

令和3年度 第1回 江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会
県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会
浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会
合同会議 議事次第

1. 日 時：令和3年5月24日（月）14：00～15：00

2. 会議方式：Web 会議

3. 議 事

(1) 規約改正について

江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議
会
県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会

(2) 次期5か年方針と令和3年度の実施内容

江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会

(3) 令和2年度の実施報告と令和3年度の実施内容の確認

江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会
県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会
浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会

(4) その他

(5) 閉 会

4. 議事結果

令和2年度に、取組方針策定時の当初の対象期間とした概ね5年が経過したことから、平成28～令和2年度の5年間の取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、今後5か年の取組方針【見直し案】を作成した。変更内容を関係機関へ共有し、令和3年度の主な取組予定について説明した。

本会議で、規約改正案及び取組方針の見直し案について承認された。

なお、会議は、県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会、浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会と合同開催とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から web 会議方式で実施した。

(江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会に関する議事の概要について以下に記載)

(1) 規約改正について

江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会規約について、これまでオブザーバーとして参加していた「県央県土整備事務所、浜田県土整備事務所」が幹事会の構成員に追加されたことを説明した。関係機関からの異議等はなく規約改正案は承認された。

(2) 平成28～令和2年度の実施及び取組方針の見直しについて

令和2年度に、当初の対象期間とした概ね5年が経過したことから、平成28～令和2年度の5年間の取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、今後5か年の取組方針【見直し案】を作成し、変更内容を関係機関へ共有した。

(3) 令和2年度取組報告と令和3年度取組内容の確認

今後5か年の取組方針【見直し案】を踏まえた、江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会で令和3年度に実施する10の主な取組予定について説明した。

主な取組予定

- ・ 上流の状況を踏まえた河川水位の目安の検討
- ・ 基準観測所でわかる地先氾濫水位の目安の検討
- ・ 地元ケーブルテレビとの連携 (CCTVカメラ+新水位表示)
- ・ 水防団からの浸水被害情報の提供
- ・ マイ・タイムラインの普及促進の方策検討
- ・ 外国人への防災講座の運営支援
- ・ 民間企業における事業継続計画検討支援
- ・ まるごとまちごとハザードマップの取組支援
- ・ 自然災害伝承碑を活用した取組の推進
- ・ 適切な土地利用

(4) その他

松江地方気象台より鳥取地方気象台と合同で開催している報道機関との連携を強化するための勉強会の実施について説明した。

(5) 関係機関からのご意見

特になし